



(損保版)

第1~4月曜日発行
発行所 新日本保険新聞社
大阪市西区靱本町1丁目5-15
(郵便番号550-0004)
電話 (06) 6225-0550 (代表)
FAX (06) 6225-0551 (専用)
購読料 1か月2160円
(消費税、送料込み)

©新日本保険新聞社 2016

シンニチ保険Web

www.shinnihon-ins.co.jp

購読者専用サイトのパスワード

inmyself

(2016年6月30日まで)

※「1月」と「7月」に変更します。

大阪・損害保険トータルプランナーの会

15年度総会を開催
野元氏が保険業法改正で講演



総会・セミナーの様

大阪・損害保険トータルプランナーの会(黒石光寿会長)は4月20日午

後2時15分から、大阪市北区の大阪代協会議室で2015年度(第2期)総会とセミナーを開催し、総会には32名、セミナーには46名が出席。まず、熊本地震の被災者や物故会員に対して黙

祷を行い、続いて、黒石会長が次のおり挨拶した。
「損害保険トータルプランナーの受講者は年々増えており、損保協会が認定する募集人資格の最高峰です。当会もそのときどきのテーマを知恵を絞り苦労しながら考えていただいていることに感謝します。総会のあとのセミナーでは日本代協の野元専務理事に講演していただきます。今後の営業活動に役立ててください」
総会では、①2015年度活動報告②同年度会計報告③会計監査報告④2016年度活動計画案⑤同年度収支予算案⑥同年度幹事案の5つの付議事項を審議し、可決承認された。会長は2016年度も引き続き黒石氏が務めることになった。



講師の野元氏

セミナーは午後3時から開かれ、日本代協・野元敏昭専務理事が「保険募集ルールと社会環境の変化に代理店はどう対応していくのか?」環境変化は変革・発展のチャンス!」をテーマに講演。まず、新しい保険募集ルールのポイントとして、①消費者のため②ミニマムのルールであること③代理店が主体④徐々にレベルが上昇する⑤の4点を挙げた。
代理店が保険募集の主体となり、全募集人には意向把握義務と情報提供義務が課せられたことで、積極的な顧客対応を求められるようになった。また、経営者の義務には、

①全代理店に対し、「体制整備義務」(業務の規模・特性に応じて)、②比較推奨販売を行う乗合代理店に対し「追加的体制整備義務」③大型乗合代理店に対し帳簿備付、監督官庁への事業報告書提出の3つがある。
「こうしたルールにより、募集プロセスの標準化を図り消費者に均質な対応を確保するようにしていきます」と募集品質の均質化について触れた。
意向把握では、交渉履歴・対話の記録・保存について代理店オンラインの活用を挙げた。情報提供では実務上、重要事項説明書を使用し、付帯サービスでは特にロードサービスの情報提供が必須になることを述べた。
体制整備では、適正な保険募集業務について「組織として機能する仕組み」をつくるためにP D C Aサイクルの徹底を図ることを強調。
乗合代理店の推奨販売の対応では、自社としての「比較推奨販売の方針」を決め、全募集人に周知徹底、ルールを遵守できる体制整備、ルール遵守の検証を行うことなどとし、比較推奨販売の事例をいくつか紹介した。
最後に、少子高齢化による人口減、自動車の自動運転、保険会社の国内営業の集約など社会的環境変化に対し、「変化する顧客の状況に応じたコミュニケーションを実施し、顧客にとって不可欠な存在となること。お客様との面談・対話・リスク診断の機会を増やし、顧客接点の増加と強化を図ることが大事」とこれからの代理店のあり方を示した。